

# 報告第1号 令和3年度事業報告の件

令和3年度 事業報告

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

- 1 令和3年度も、コロナ禍の中で始まり、年度末まで続いた。経済的な動きが止まり、当協会も大きな影響を受ける懸念があったが、事業活動収入は前年と比べ約8%増加となり、ほとんど影響を受けなかった。群馬県の道路政策は、コロナ以前より計画されており動きを止めなかったこと、また群馬県発注の業務は全面委託を受けているため、あまり影響を受けなかったと思われる。
- 2 令和2年度に続き、令和3年度は群馬県との契約について単価アップとなった。今後も、群馬県庁内で行われる自民党政調懇談会等も通じて単価アップの交渉はしていきたい。なお、令和4年度も交渉の結果、5%程度単価アップする予定である。
- 3 毎年、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協同で、各土木事務所や官公庁等に挨拶回りなどを行っているが、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響を考慮し、全て中止とした。
- 4 ここ数年、当協会内で毎年議論をしていた長期相続登記未了土地解消作業の入札は、令和3年度も参加していなかった。平成30年度から年1回、毎年行われていた本入札も、令和2年度から参加していない。ここ数年間の入札の経過をみると当該入札法人はすべて別法人という結果となっている。この状況からみても、かなり大変な作業であったことが伺える。
- 5 令和2年まで、東和銀行に頼ってきた、報酬や会費、源泉徴収の計算など非常に煩雑な事務を今後どのように対応するかについて検討した。昨年度、群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議した結果、源泉・報酬・振込手続自動ソフトを開発すべきとの結論に至った。業者の選定から当協会が担当し、なんとか開発に漕ぎつけた。次年度からは、本システムが軌道に乗っていくこととなる。